

平成30年11月

美里町教育委員会臨時会議事録

平成30年11月教育委員会臨時会議

日 時 平成30年11月12日（月曜日）

午前9時05分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2 番 委 員 成 澤 明 子

3 番 委 員 留 守 広 行

4 番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 佐々木 信 幸

参事兼学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 報告第30号 平成30年度美里町議会11月会議について

- ・ 協議事項

第 3 美里町学校再編について（継続協議）

- ・ その他
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 報告第30号 平成30年度美里町議会11月会議について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 協議事項

第 3 美里町学校再編について（継続協議）【秘密会】

- ・ その他

午前9時05分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。

大分外は寒くなってまいりました。この夏は一体なぜあんなに暑かったんだろうと不思議なくらいでございます。

今日まででしたか、隣の町で互市が開催されてございますし、本町でも文化祭とか、小中学校のいろいろな行事が開催されてきたところでもございました。

昨日、おとといと私の地元であります神社のお祭りがありまして、秋の収穫感謝祭ということで、石巻から琴の奏者をお招きいたしました。生田流という琴の会だそうございまして、その先生とお話をしていましたら、2種類あるんだそうですね、琴というのは。弾く爪ですか、あれが四角いのと丸い物に二つに分かれるんだそうです。初めて知りました。あんな狭い集会所に琴7台入れまして、それでどういう曲かなと思いましたが、生田流のほうは四角いのでどういうふうな曲にも対応できるということで、AKBなどを聞かせられまして、すごいなと感じておりました。

今日は、教育委員会の臨時会でございます。2つの案件がございますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただいまから平成30年11月美里町教育委員会臨時会を開会いたします。

本日のご出席の委員は教育長を含め現在4名でありますので、委員会は成立いたしております。なお、留守委員は少し遅れて来るということでございますので、後ほど会議に参加していただきます。

本日の説明員でございますが、教育次長兼教育総務課長、教育委員会教育総務課参事兼学校教育環境整備室長、教育総務課課長補佐が出席いたしております。

それでは、早速でございますが会議次第に従いまして進めさせていただきます。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

今回の議事録署名委員につきましては、1番後藤委員さんをお願いいたします。2番成澤委員さんをお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

報告事項

日程 第2 報告第30号 平成30年度美里町議会11月会議について

○教育長（大友義孝） 協議事項でございます。まず、日程第2、報告第30号 平成30年度美里町議会11月会議について協議をさせていただきます。

それでは、この件につきまして報告、協議事項の説明をお願いしたいと思います。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） おはようございます。

では、わたしから11月会議におけます教育委員会関係の議案等についてご説明をいたします。

座って説明させていただきます。

11月会議についての資料を事前にお配りしているのは、補正予算に関する資料でございますけれども、その前に本日お配りしました資料に基づきまして、報告として1件議会で報告しておりますので、その点について説明をいたします。

お配りした資料、両面印刷になっておりますけれども、報告第13号として損害賠償の額を定め和解することについての報告です。これにつきましては、議会前に専決といたしまして処分をした内容でございます。内容につきましては、この資料の裏面ですね、2ページと打ってあるほうをごらんいただきたいと思います。内容は、事故に関する専決処分でございます。

8月11日午後6時10分ころ、小牛田小学校の敷地におきまして、学校開放事業で和太鼓の練習をしているんですけども、その子供の送迎に来られました保護者の方が、敷地内で方向転換をするためにグレーチングのふたのある部分にタイヤを乗り入れてしまったと。その反動でグレーチングのふたが持ち上がってしまって、その車の底の部分、左助手席のドアの下あたりにそのグレーチングの羽が突き刺さってしまって、それで損傷したという事故がございました。これにつきましては、損害額が修繕料のみでしたが18万2,347円という請求をいただきまして、保険で対応をしましたということでのご報告でございます。その場所ですが、やはり、若干U字溝のがたつきがございまして、経年劣化で少し縁が緩んでいたというところがございまして、若干グレーチングのがたつきがあったということで、今はそのグレーチングのふたとともにU字溝自体も新しい物に交換をして修繕をしております。そういった報告を議会ですべていただいております。これがまず1点目でございます。

2つ目、これは議案としてですが、今回11月の会議については補正予算が教育委員会で提案したものだけになりますけれども、内容といたしましては、町内の各小学校、中学校それから幼稚園ですね、ふどうどうとなんごう幼稚園に対する冷房設備を整備するための実施設計業務委託料を追加補正ということで提案をさせていただいております。補正額は、総額で2,548万9,000円ということでございますが、議案書につきましては前回の教育委員会でお示しをしておりますので、今回はその中身についてということで報告をさせていただきます。

2ページ目、ごらんいただきますと、これは議会の資料として出した各小学校、中学校、幼稚園に対する冷房の空調設備を設置する教室数ということでございますが、普通教室、特別教室、その他教室となっておりますが、その内訳としてさらに3枚目以降ですね、各学校ごとにお示しをした資料がございます。事前にお配りしておりますので簡単に説明いたしますが、普通教室につきましては通常の授業を行う普通の学級、クラスですね。クラス以外に特別支援教室で現在使っているものも普通教室の数として計上をしております。それから、例えば小牛田小学校を見ていただくと相談室（特別支援教室）あるいは不動堂小学校には少人数教室というのが入ってございますが、これは現在使っている普通学級、特別支援教室以外に、来年度以降見込まれる予定の特別支援教室、あるいは、例えば不動堂小学校や不動堂中学校などは、今後児童生徒の人数が増えることで見込まれる教室の増分、そういったものも含めて教室の数を定めておりますので現在の教室よりも若干多めになっております。それから、特別教室のほうですが、実際の特別教室はもっと数としてはございます。前回、総合教育会議でお示したときはもっと数が多かったんですけども、その中から通常授業で使う特別教室に絞り込みをして、今回設置の提案をさせていただいております。音楽室や理科室など授業で使う教室に設置する予定にしているということで、少し絞り込んだ形で提示をさせていただいております。

それから、その他の部分ですが、これは中塚小学校ではランチルームが1室、それから青生小学校では多目的ホール、これは多目的ホールという名称ですが実際は図書室に一部使っているということで、しかもこの多目的ホールはきちんと壁で仕切られており、エアコンの効果もあるということで設置をするということで、その他教室2つ追加をしているというところがございます。

この提案に対して、最終的には全員の賛成をいただいて可決をいただいておりますけれども、若干質問をいただきましたのでその内容をお話ししますと、3人の議員からご質問いただきました。柳田議員、山岸議員それから福田議員の3人でした。質問の内容としましては、まずこの補助制度の内容についてのご質問がありまして、今回これを計上するに当たりまして国から

の交付金制度が新たなものが創設されましたという報告をいたしました。それは、ブロック塀の解体それからこの空調設備の整備に特化した、今回限りの交付金制度というものがございまして、これは30年度の補正予算に限っての補助制度ということになりましたものですから、今回、11月会議でこの実施設計の業務委託料をご提案させていただいておりますけれども、その結果によって設計額が出ましたところで、30年度中にもう一度補正予算を計上させていただくと。それは、今度は工事費ですね。それも30年度中の補正予算対応でないと、今回の新しい交付金制度にはのれないということになっておりますので、それもあわせて30年度中、年を越してからの臨時会あるいは3月議会になるかですね、その辺ははっきりしていませんけれども、工事費も計上させていただくということになっております。それから、質問としては中学校ですね。今、再編途中でございますけれども、それについても今回上げているのかというお話がありましたので、それも今回提案させていただいていると、あわせて提案させていただいておりますという回答をしております。その際に、もし将来的に学校が解体された場合などは、そのエアコンはどうするのかというお話がございまして、回答といたしましては、今回特別教室等については全て設置をする予定にはしておりませんので、解体で外したエアコン等については未整備の教室に対して整備、移設をして、再設置をするという考えがありますという話をしております。それから、今回の交付金の制度ですが、まだ国の補正予算で可決しておりませんので、正式にはまだ決定しておりません。ただ、方向としては普通教室はまず間違いなく全市町予算がつくだろうと。ただし特別教室についてはつくかどうかは未定ですということも話をしておりますので、例えば解体する際に普通教室のみだけ設置されているようなケースであればそれは未設置の特別教室に移設するという考えでおりますと。それから、今回の実施設計業務の中には、将来的な移設も含めて、例えば取り外しのしやすいようなエアコン設置についても検討いただきたいということで仕様の中に含めておりますという話をさせていただいております。それから、もう一つ、体育館にはなぜ設置予定がないのかというご質問もいただきましたけれども、それにつきましては、まず熱中症が心配されるような天候であれば、そういった運動はまず控えていただくというのが大事だと考えておりますので、体育館等には設置はしておりませんと。場合によっては授業のカリキュラムなどの変更をいただいて、体育館ではないエアコンの設置してある教室の授業等との変更なども検討していただくこともあるということはお話をしております。それから、体育館の設置についてですね、避難所としての話もちよっと出たんですけれども、今回の交付金制度はあくまでも児童生徒が学校の中で生活をする際に必要な空調設備ということでの交付金制度でございますので、避難所等を含めた防災等に関

する考え方の交付金制度ではないので、そういった考えには立っていないということでお話をさせていただいております。いろいろご質問をいただいたんですけども、皆さんからは賛成ということで全員のご賛同をいただいて可決をしたというところでございます。

以上、私のほうから簡単ですけども、11月会議の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいまの報告といたしますか、協議事項になっているんですが、実際は報告でございました。何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、そのような形で、11月会議、行わせていただきましたということでございます。

それでは、日程第3でございますが、留守委員まだ来られていないので、少しこの辺で休憩をとらせていただきまして、それから進めさせていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時22分

再開 午前11時27分

○教育長（大友義孝） それでは、休憩を解きまして再開させていただきます。

ただいまの出席委員は教育長を含め5名です。留守委員さん、出席していただいております。よろしくご審議をお願いいたします。

日程 第3 美里町学校再編について（継続協議）

○教育長（大友義孝） それでは、継続協議でございます。日程第3、美里町学校再編についてでございます。

この件につきましては、これまでも秘密会ということでさせていただいてまいりました。秘密会ということでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

【秘密会】

【秘密会】 修了

○教育長（大友義孝） 最後まで丁寧に協議をいただきました。本当にありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成30年11月教育委員会臨時会を閉会させていただきます。本当にありがとうございました。

午後0時31分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成31年2月25日

署名委員

署名委員
